平成２０年（フ）第８０８号
栃木県宇都宮市西川田本町２丁目９番31号、前住所栃木県宇都宮市富士見町25番７号
破産者　手塚　英二
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第１００８号
栃木県芳賀郡茂木町大字河又68番地２
破産者　河又　誠二
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第９０８号
広島市中区吉島西３丁目３番32号
破産者　ダイネツ工業株式会社
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成１７年（フ）第１１２号
愛知県豊川市中条町道下10番地
破産者　株式会社アマノ
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第８１号
兵庫県南あわじ市阿那賀志知川12番地の１
破産者　馬部住工有限会社
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成１９年（フ）第３３８号
山口市秋穂西311番地の19
破産者　有限会社フジマサ工業
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４７６号
熊本県菊池市出田2121番地176
破産者　株式会社成邦
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１１１１号
福岡県前原市高田２丁目16番６号
破産者　ヘアーアトリエリバティこと　花田　竜二
1　決定年月日　平成21年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７０号
金沢市円光寺１丁目12番１号　市営住宅１棟304号
破産者　岡田美千代
1　決定年月日　平成21年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１９号
長野県飯田市鼎切石5119番地48　池田たみ方、開始決定時の住所長野県飯田市愛宕町2861番地６
破産者　小澤　廣人
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第１４３号
広島市安佐南区八木４丁目18番27―101号
破産者　田中美奈子
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１０７５号
福岡県北九州市八幡西区鷹巣２丁目12―20―506、開始決定時の住所福岡県宗像市河東1080番地２
破産者　橋田　　猛
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２７１６号
福岡市博多区博多駅前１丁目29番50号
破産者　古賀　和夫
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３３９号
福岡市西区上山門１丁目１番17号
破産者　大久保俊弘
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第８４６号
札幌市中央区南10条西７丁目４番６号　コーポ錦英203号
破産者　米本貴美子
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５１号
神奈川県横浜市港北区日吉６丁目２番14―201号、破産手続開始決定時の住所北海道釧路市武佐２丁目33番４号
破産者　安藤　重夫
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第４２０号
横浜市神奈川区西寺尾２丁目11番６号　入月荘202号
破産者　渡邊冨美恵
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部